

申 請 書 類

パークマネジメントさが 御中

2026年度 ケータリングカー登録申請書

佐賀県立森林公園における移動販売車（ケータリングカー）事業者募集要項に基づき、移動販売車（ケータリングカー）を出店したいので、要項に規定された出店資格を満たすことを誓約し、下記の関係書類を添付の上、申請します。

申請者住所 _____

申請者氏名 _____

【提出書類一覧】

提出書類（各1部）	当社記入欄
①2026年度 ケータリングカー登録申請書	<input type="checkbox"/>
②営業許可書の写し（佐賀県内の保健所が発行したもの） ※屋号又は商号、自動車登録番号又は車両番号まで含めたもの	<input type="checkbox"/>
③食品衛生責任者資格者証の写し（食品衛生責任者手帳等）	<input type="checkbox"/>
④生産物賠償責任保険（PL保険）等の証明書の写し ※有効期間内分	<input type="checkbox"/>
⑤出店販売車 車両情報	<input type="checkbox"/>
⑥車検証の写し ※有効期間内分	<input type="checkbox"/>
⑦暴力団等の排除に関する誓約書	<input type="checkbox"/>

申請書送付先：（郵送、FAX、メール）

佐賀県立森林公園 指定管理者 パークマネジメントさが

〒849-0201 佐賀市久保田町大字徳万1897

TEL：0952-25-8668 FAX：0952-25-8744

E-mail : midorinomori@shinrinpark.com （件名に ケータリングカー申込 と記入）

※提出書類に不足がある場合は、理由及び提出予定日を記入

※申請書、誓約書の氏名は自署もしくは記名・押印してください。

【2026年度 森林公園ケータリングカー登録書】

【事業者名】 ※個人の場合は氏名			申込日：2026年 月 日
【事業所所在地】 ※個人の場合は住所	〒 —		
よみがな 【代表者名】		よみがな 【担当者名】 ※代表者と異なる場合	
【連絡先】	会社： 携帯：	メールアドレス _____@_____	
【食品衛生責任者氏名】	※食品衛生法により現場での立会が必須となります。		
【販売内容】 品名、価格の記入	品名・価格		
	(円)	(円)	
	(円)	(円)	
	(円)	(円)	
	(円)	(円)	
	(円)	(円)	
【電気使用確認】	<input type="checkbox"/> 発電機を持込み使用する <input type="checkbox"/> 使用しない		
【火気使用確認】	<input type="checkbox"/> 使用する <input type="checkbox"/> 使用しない ※使用者には後日消防署一括届のため具体的な資料をご提出していただきます。		
	器具		
【消火器確認】	メーカー： 品名： 型式番号:消第 ~ 号 / 能力単位:A()B()C() / 製造年: 年製		

※緊急時以外はメールにて連絡を行いますので、@shinrinpark.comを受信できるよう設定してください。

【個人情報の取扱について】

ご提供いただいた個人情報は、本事業の目的以外には使用いたしません。但し、一斉連絡等のため、登録者の範囲内で事業者名およびメールアドレスを公開することとなります。この登録書をもって同意されたものと看做します。また、利用目的に照らし不要となった個人情報については、速やかに且つ適正に削除・廃棄いたします。

出店販売車 車両情報

自動車登録番号又は車両番号			
車名/車検満了日		年	月
所有者/使用者			
給水・廃水タンクの容量	<input type="checkbox"/> 40リットル程度	<input type="checkbox"/> 80リットル程度	<input type="checkbox"/> 200リットル程度

車両写真 前後（車両番号必須）

車両写真貼付け
(1ページに収まるよう縮小して下さい)

暴力団等の排除に関する誓約書

年 月 日

佐賀県立森林公园

パークマネジメントさが 御中

住所（所在地）

商号又は名称

代表者職・氏名

私は、次の事項について、いずれにも該当しないことを誓約いたします。

また、次の事項に該当することとなった場合には、速やかに届け出るとともに、参加資格の取り消しなど、御社が行う一切の措置について異議申し立てを行いません。

- 1 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められる者
- 2 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者
- 3 暴力団員と認められる者
- 4 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められる者
- 5 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者
- 6 法人にあっては、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。7において同じ。）が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるもの
- 7 法人にあっては、その役員のうちに3から5までのいずれかに該当する者があるもの